

朝霞市規則第 5 号

朝霞市個人情報保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則

朝霞市個人情報保護に関する法律等施行規則（令和 5 年朝霞市規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 号中「☐健康保険被保険者証」を削除する。

様式第 16 号中「☐健康保険被保険者証」を削除する。

様式第 25 号中「☐健康保険被保険者証」を削除する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。